



平成31年 3 月 29 日

各 位

本社所在地 東京都中央区日本橋室町四丁目 1 番 11 号  
会社名 堀田丸正株式会社  
代表者 代表取締役社長 大西 雅美  
(コード番号 8105 東証第二部)  
問合せ先 常務執行役員管理本部長 矢部 和秀  
(TEL 03-3548-8139)

## 特別損失（ブランド製品廃棄損失）の計上に関するお知らせ

当社は、平成31年 3 月 29 日開催の取締役会において、ブランド事業廃止に伴うブランド製品の廃棄を決議し、平成31年 3 月期第 4 四半期連結会計期間（平成31年 1 月 1 日～平成31年 3 月 31 日）に下記のとおり、特別損失を計上する見込みとなりましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 特別損失（ブランド製品廃棄損失）の内容

##### (1) 製品廃棄の理由

当社は、平成 19 年 4 月に堀田産業株式会社を吸収合併し、その子会社であったタケオニシダ・ジャパン株式会社（旧会社）を当社の子会社といたしました。平成 25 年 4 月に子会社の経営統合を図るため、同社を当社へ吸収合併しております。同年 10 月にはタケオニシダのブランド商標を管理する株式会社西田武生デザイン事務所を子会社化し、タケオニシダブランドの一体運営を行ってまいりました。

しかしながら、近年、高級婦人服の需要が激減し、大手高級アパレルなどが百貨店から撤退するなど厳しい事業環境へと変化する中、当社は、将来の成長戦略を見据えた上で事業毎に構造改革を順次実施し、事業ポートフォリオの再構築に努めてまいりました。コア事業である意匠擦糸事業を中心に経営資源の選択と集中を推進し、収益性向上へ向けた様々な取組みを実行しております。そのような状況下、タケオニシダブランドにおいては、コスト削減等を図りながらブランド事業維持を目指してまいりましたが、その維持は困難と判断し、平成29年 4 月に株式会社西田武生デザイン事務所の創業家へ全株式を譲渡し、続いて平成29年12月にタケオニシダ事業部の責任者が新設した会社(当社との資本関係はありません)へ事業を譲渡いたしました。

その後、タケオニシダ事業の在庫品であった婦人服製品を新設した事業会社へ卸売りをを行いながら、製品の削減に 1 年以上努めてまいりましたが、これ以上の在庫品販売が困難であると判断いたしました。その結果、平成31年 3 月 29 日をもって当社でのタケオニシダ製品の取り扱いを終了し、廃棄を行うことを決議いたしました。

当社は引き続き、持続的成長を目指し抜本的な構造改革を推進してまいります。

(2) 製品廃棄の内容

- ・ 廃棄の内容 婦人服製造卸販売 ブランド「タケオニシダ」製品
- ・ 廃棄の時期 平成31年3月29日
- ・ 損失の種類及び損失額 特別損失 33百万円

2. 今後の見通し

ブランド製品廃棄に伴う特別損失は平成31年3月期第4四半期連結会計期間（平成31年1月1日～平成31年3月31日）に計上いたします。

通期の業績予想につきましては、平成31年3月12日付で開示済の固定資産譲渡による売却益12百万円の影響、及びその他の要因も含めて精査中であり、修正が必要な場合は速やかに開示いたします。

以 上